

# 官公需問題懇談会開催



全国中央会 及川氏

3月10日、前橋市・前橋マリーキュリーホテルにおいて、官公需問題懇談会を開催した。懇談会には、県内の官公需適格組合証明を取得している14組合が出席し意見交換等を行った。

はじめに、全国中小企業団体中央会事務局次長兼政策推進部長及川勝氏が「官公需適格組合の成功事例と全国官公需適格組合協議会の活動について」と題して講演を行った。

及川氏は、東日本大震災以降、復興・復旧における地域の中小企業の活躍により、中小企業による組合や組合間連携の有意性が見直されてきていると述べ、昨年改正された官公需法のポイントを説明した。

法改正で、創業10年未満の新規中小企業者への配慮、国・各省庁等の契約方針の作成、契約実績の公表などが追加事項とされ、平成27年度中小企業者に対する国等の契約の基本方針には、国または地方公共団体と災害協定を結ぶ石油組合に対する配慮が盛り込まれたと紹介した。

また、官公需適格組合制度の活用促進のために、中小企業団体全国大会では、国等の中小企業に向けた官公需の取組強化、分離・分割発注の推進、官公需適格組合への受注機会の増大等、官公需における中小企業対策の拡充についての要望を決議。また、官公需適格組合において、組合員からの技術者の組合への出向を認めるよう、全国官公需適格組合協議会を通じ、国に対して要望していると説明した。

さらに、全国官公需適格組合協議会では、国等の公共事業が減少している中、地域の視点に立ち、防災等の地域への貢献活動を積極的に、地方公共団体の受注確保を目指すことを推奨していると述べ、全国の官公需適格組合の成功事例も紹介した。



活発な意見交換が行われた懇談会

意見交換に移ると、各組合より受注活動の現状について意見発表があり、行政における官公需適格組合制度の認識不足等や受注確保における課題・問題点が浮き彫りとなった。こうした中、伊勢崎地区では、4つの適格組合が連絡協議会を組織し、定期的な情報交換と伊勢崎市への活動報告を行っている事例が紹介された。

## ◎懇談会を終えて

会員の中で適格組合証明を取得しているのは、現在、23組合。本会では申請のアドバイスを行っておりますのでご相談下さい。



# 群馬県中小企業団体事務局長会 総会

## 情報連絡員 全体会議

3月15日、前橋市・前橋問屋センター会館において、群馬県中小企業団体事務局長会（田部井俊勝会長、正会員41会員）第46回総会及び、情報連絡員全体会議を開催した。

総会には、商工組合中央金庫前橋支店支店長・松尾悟志氏を招き、21会員（総勢28人）が出席した。議案審議については、全議案が原案通り可決承認・決定された。

本総会では、会員減少が続く現状を打破すべく、まずは、運営制度上の問題点を改善した。内容としては、会費の引き下げや決算期の変更による会則の変更や共済給付要件の見直しに伴う慶弔規程の変更等で、より会員の意向に沿った運営を行えるよう改めた。

総会終了後には、情報連絡員全体会議を開催。本会議は、56人の組合役職員に委嘱している情報連絡員が一堂に会する全体会議。今回は、群馬県産業経済部産業政策課課長（現 産業経済部副部長）・石川利一氏を招き、また、前述の総会に出席した群馬県中小企業団体事務局長会の会員を交え、総勢36人で情報交換を行った。会議では、情報交換に先立ち、

石川課長が平成28年度群馬県の施策等について説明を行った。



石川利一課長

次いで、本会・木村創造常務理事が座長となり、各々が業況等について報告を行った。

原材料価格の上昇や消費税増税後の内需低迷等の経済情勢において、従来の事業運営の見直しや経営環境に即した新規事業展開など、各業種で柔軟な事業計画が進んでいる。さらに、組合として業界全体が抱える課題を克服しようとする動きも活発になってきていると報告があった。

また、外国人技能実習生の受け入れなど国の施策を活用し活性化を図る組合が増えつつあるが、多くの業種において、高齢化・後継者不足による人材確保難や、それに伴う組合員の減少といった今後の課題も述べられた。

### ご加入下さい！

群馬県中小企業団体事務局長会は、中小企業団体の事務局責任者・職員の方々を幅広く対象とし、業務の円滑遂行に役立つような研修・情報交換会や親睦・福利を図り、団体運営に寄与することを目的として設立された団体です。

各団体の事務局間の情報交換・交流の場として利用されており、様々な業種の会員がいるので、異業種交流の機会となっています。

会長：田部井俊勝

（ぐんま共済（協）・理事長）

会員数：正会員41会員

共済会員134会員

年会費：正会員1万5千円

共済会員2千円

※正会員は初年度年会費無料

○ご加入・お問い合わせ等は、本会総務情報課上原、小池までお気軽にご連絡下さい。

ぐんまエコアクション21倶楽部

# 環境経営セミナー

## 最新の環境・エネルギー関係の動向を学ぶ

ぐんまエコアクション21倶楽部（林整会長、93会員）では、環境経営セミナーを3月4日には前橋市・前橋マリーキュリーホテル、3月24日には前橋市・群馬産業技術センターにおいて開催した。

3月4日は、関東経済産業局資源エネルギー環境部省エネルギー対策課係長高斉正樹氏が「平成28年度エネルギー・温暖化対策関連予算等の最新情報について」、株式会社環境評価機構代表取締役片亀光氏が「最新の環境関連法規と今後の改正動向について」をテーマに講演を行った。

高斉氏は、平成27年度補正予算の「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」等の省エネルギー関連支援施策を説明した。概要は次のとおり。

平成26年度補正予算の「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業補助金」が公募開始後一月あまりで予算額に達し、公募終了してしまつた。これを踏まえ、その後継にあたる「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」は、随時申請・随時採択から申請期間を設け審査の上採択する方式に変更し、補助対象設備も

限定している。また、補助率・補助上限の引き下げ等も行っている。尚、一次公募は3月22日から4月22日までであるが、二次公募も予定している。審査のポイントとなるのは、省エネルギー量、省エネルギー率、費用対効果の3点で、中小企業者には加点する。



3月4日 施策や法規についての講演

片亀氏は、環境問題に関する動向を説明し、省エネルギー法、建築物省エネ法、フロン排出抑制法等について解説した。環境問題に関する動向の概要は次のとおり。

環境問題に関する動向は変化が激しい。昨年末にパリで開催されたCOP21「パリ協定」では法的拘束力のある温室効果ガス削減目標

3月24日のセミナーでは、環境経済株式会社代表取締役尾崎寛太郎氏が「電力自由化のメリット・デメリット」電気事業者を選ぶ際のポイントとは」をテーマに講



3月24日 電力小売自由化についての講演

が合意され、本年4月からの電力小売全面自由化、2016年4月にはガス小売全面自由化が決定し、2020年4月には、電力会社の発電事業と送電事業が分離する。再生可能エネルギーとして注目を集めている太陽光エネルギーは、電力会社の固定価格買取制度が2019年に終了し、売電価格の下落が予想される。今後は、蓄電し自家消費を中心にした生活へのシフトが予想される。

演。概要は次のとおり。

本年4月1日から電力の小売全面自由化が実施され、電気を様々な電力小売事業者から購入することが可能になる。各事業者の自前のサービスとのセット割引等の多彩な料金プランから選ぶことになる。

こうした中から電力小売事業者を選ぶ際には、①料金の比較、②自前の発電所の有無、③二酸化炭素の発生量がポイントとなる。自前の発電所の有無が重要となるのは、電力の調達価格により小売価格が変動するため。自前の発電所がある電力小売事業者は、他の電気事業者から電気を調達する比率が低いので、こうしたリスクは小さい。価格を踏まえ、自前の発電所を持つており、発電時のCO2排出量が少ない電力小売事業者を選択するのがベストである。

4月時点で公表されている中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金の情報を下記に掲載します。  
各補助金の最新の情報は、ホームページや公募要領をご覧ください。

補助会	中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業 平成27年度補正予算額 4420億円	お問い合わせ： 一般社団法人 環境共創イニシアチブ (SEI)
		ホームページアドレス： <a href="https://sei.or.jp/">https://sei.or.jp/</a>
フェーズ： D	支援分野： 省エネ導入	今年度の募集期間： 1次公募採択発表後に2次公募開始予定

**事業の内容**

**事業目的・概要**

- 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援します。
- 「長期エネルギー供給見通し」(平成27年7月)における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を中心に対象とします。なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準※1以上の設備を補助対象とします。
- 高効率な省エネ設備への更新により、中小企業等の事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力の強化につなげます。

※1 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

**成果目標**

- 長期エネルギー供給見通しにおける、省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指し、省エネ設備の導入を支援することで、約1,200億円を超える国内設備投資を創出するとともに、エネルギーコストの削減を通じて、中小企業等の生産性を向上させ、企業の競争力を強化します。

**条件 (対象者、対象行為、補助率等)**

補助	補助 (1/3)
国	民間団体等
	事業者

● 補助対象者  
全業種、事業活動を行っている法人及び個人事業主

